

西三河都市計画都市高速鉄道の変更(愛知県決定)

都市計画都市高速鉄道中名古屋鉄道西尾線(桜井駅)を次のように変更する。

名 称		位 置			区 域	構 造		備 考
番号	路 線 名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 造 形 式	地表式の区間における幹 線街路等との交差の構造	
	名古屋鉄道 西尾線 (桜井駅)	安城市 堀内町 カラ桶	西尾市 米津町 桜道	安城市 桜井町 桜西 一丁目	約 4,420m			線路線数2 連続立体交差事業
	内 訳	安城市 桜井町 城向 二丁目	安城市 小川町 南門原	安城市 桜井町 桜西 一丁目	約 1,210m	嵩上式		
					約 3,210m	地表式	幹線街路と 立体交差2箇所	
		なお、安城市桜井町桜西一丁目地内に桜井駅を設ける。						

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業の換地処分に伴い、名称（地名）を変更するものである。